

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

| 受理 番号 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 ・ 紹 介 議 員 | 提出された 定例会・会議 |
|----------|--|--|-----------------|
| 請 6 | <p>(件 名) 上げ馬神事における動物虐待の根絶を求めることについて</p> <p>(要 旨) 昨今「上げ馬は馬を虐待しているように見える」という抗議の声が国内外で広がっていることから、その社会通念を反映して、上げ馬神事から動物虐待を根絶させることが必要だと思われる。 国際社会に認められる三重県無形民俗文化財として次世代に継承していくために、事故の危険性のある坂と壁に馬を駆け上がらせないことが求められており、前例踏襲にとらわれず上げ馬の解釈を見直す時がきている。 動物福祉を重んじる現代の倫理観を取り入れ、馬を神の使いとして祀る多度大社に相応しい神事として、練り歩きやお供馬などの「奉納」という本来の形に戻されることを求める。 三重県は多度大社がこれ以上動物虐待を繰り返すことのないよう、法令に基づき真摯にご対応いただくよう請願する。</p> <p>(理 由) 馬は骨折すれば殺処分となることを理解したうえで、負傷する危険性のある坂と壁を駆け上がらせることは「わざと（みだりに）馬を傷つけようと思って行っていないが、骨折しても仕方がない」という暗黙の了解のもとで行っているも同然だと考える。</p> | <p>多度大社の上げ馬廃止を求めるOne Team 富森 美保美</p> <p>(紹介議員) 吉田 紋華 稲森 稔尚</p> | <p>5年・9月</p> |

| 受理 番号 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 ・ 紹 介 議 員 | 提出された 定例会・会議 |
|----------|--|-----------------|-----------------|
| | <p>「身体に外傷が生ずるおそれのある行為をさせ酷使すること」は、環境省《動物愛護管理法第44条2項》に抵触する虐待事案であり、環境省《動物虐待等に関する対応ガイドライン第1章4項》に記された「愛護動物虐待罪」に該当する可能性もある。（※別紙1）</p> <p>今年6月には国会の場でも、参議院農林水産委員会にて「たとえ神事など正当な目的があったとしても、行事の手段や態様が社会通念上容認される範囲を超える場合は動物殺傷、虐待罪が成立する可能性がある」と答弁されている。</p> <p>オンライン署名には、日本のみならず海外からも数多くの賛同をいただき、上げ馬 One Teamには 20,917 筆もの署名と 474 件のコメントが集まった。この反響は、上げ馬が客観的に社会通念上許容される範囲を超えていることを十分に物語っている。</p> <p>地域に愛され続ける伝統や文化を守るためには、動物についても命あるものとして敬う気持ちを持ち、動物虐待を根絶するべく誠実かつ迅速に、時流の変化に適応していくことが最も大切なことであるとの考えに至り、請願する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>(別紙1 略)</p> | | |

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

| 受理 番号 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 ・ 紹 介 議 員 | 提出された 定例会・会議 |
|----------|--|--|-----------------|
| 請 16 | <p>(件 名) 医療機関等の看護職員の賃上げを可能とする財政支援について</p> <p>(要 旨)</p> <p>1 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、すべての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政措置を講じられたい。</p> <p>2 令和6年度診療報酬改定において「看護職員処遇改善評価料」の対象をすべての看護職員に拡大するとともに、介護報酬、障害福祉サービス報酬改定において同様の措置を講じられたい。</p> <p>(理 由)</p> <p>国においては、「新しい資本主義」の実現に向け、人への投資と分配を進めるとされている。現に、産業界では政府の方針に沿って賃上げが進んでいる。しかしながら、医療機関や訪問看護ステーション、介護保険施設等は公定価格（診療報酬、介護報酬等）により運営されており、電気代等のエネルギー関連費用をはじめとする諸物価高騰の直撃を受けてもこれを価格に転嫁することができず、職員の賃金引上げを行いたくてもそのための原資がないという状況である。令和4年度診療報酬改定では「看護職員処遇改善評価料」を新設していただき、大変感謝しているが、これも一部の医療機関に勤務する看護職員のみを対象としているため、看護職員だけを見ても、全体の3分の2にあたる約100万人がなお対象とならない状況である。</p> | <p>津市観音寺町字東浦457-3 三重県看護連盟 会長 西川 利恵</p> <p>(紹介議員) 龍神 啓介 辻内 裕也 吉田 紋華 山崎 博 山内 道明 稲森 稔尚 村林 聡 谷川 孝栄</p> | <p>5年・11月</p> |

| 受理 番号 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 ・ 紹 介 議 員 | 提出された 定例会・会議 |
|----------|--|-----------------|-----------------|
| | <p>先般、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画において「すべての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討する」とされたことを踏まえ、国家公務員医療職俸給表（三）が見直され本年4月より施行された。これを契機に、民間病院等の看護職員の賃金に波及することが期待されるが、これも医療機関等の経営が成り立ち、安定して原資が確保できることが前提となる。このような状況にあって、すべての看護職員の賃上げを実現するには、国からの医療機関等に向けたさらなる財政措置が必要である。</p> <p>医療・福祉分野の就業者数は、2022年平均の就業者数6,723万人の14%にあたる908万人いるが、そのうち約19%（173.4万人、2020年就業者数）が看護職である。すべての看護職員の賃上げを実現することは、労働者の所得向上につながり、成長と分配の好循環が実現する。</p> <p>については、医療機関等の経営を支え、すべての看護職員の賃金引上げが可能となるよう、要旨に記載された事項について、実現していただくべく格別のご高配を賜るよう要望する。</p> | | |

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

| 受理 番号 | 件 名 及 び 要 旨 | 提 出 者 ・ 紹 介 議 員 | 提出された 定例会・会議 |
|----------|---|--|-----------------|
| 請 17 | <p>(件 名) 介護保険利用料の2割負担の対象拡大に反対することについて</p> <p>(請願趣旨) 政府は、介護保険利用料1割負担の対象者を減らして2割負担の対象を増やそうとしている。2割負担の対象者は年金収入などで220万円以上とされている。いま、物価高騰で年金生活者は大変厳しい生活状態にある。全日本民主医療機関連合会の調査では、「2割に負担が増えたら」と利用者に聞いた調査では、施設を退所すると答えた人が13%、在宅サービスを控えたり中止すると答えた人が34%もいた。利用料が2割負担になればサービスの利用継続が困難になる方が大量に出ることが十分想定される。</p> <p>コロナ禍の4年間で身体機能の低下などで高齢者の健康面に影響が出ており、介護のニーズが高まっている。にもかかわらず、これ以上利用料が増えれば「制度」はあっても「介護サービス」が使えないものになってしまうことを危惧している。</p> <p>三重県議会として利用者本人と家族の声に耳を傾け、介護保険制度を利用することで生きる希望がわいたと言える制度にするために、以下の内容の意見書を採択し、国に提出していただくよう請願する。</p> <p>(請願項目) 1. 介護サービス利用の抑制につながる介護保険利用料2割負担の対象拡大をおこなわないこと。</p> | <p>津市船頭町津興1535-23 三重県社会保障推進協議会 会長 林 友信</p> <p>(紹介議員) 吉田 紋華 稲森 稔尚</p> | 5年・11月 |